

西多摩衛生組合からのお知らせ

問 西多摩衛生組合財務課財務係 ☎042-554-2409

★フレッシュランド西多摩の管理運営を行う指定管理者を募集します

詳細は、西多摩衛生組合公式ホームページをご覧ください。

指定期間 令和7年9月1日～13年3月31日

※開設準備期間を含む

募集・選定方法 提案型公募（プロポーザル方式）

必要書類の配布

12月2日から同組合公式ホームページからダウンロード可

応募方法 令和7年1月21日～31日に必要書類を直接同組合窓口へ

★建設工事等および物品買入れ等入札参加資格審査を受け付けます

令和7～11年度に同組合が行う工事等および物品買入れ等の入札に参加を希望する方は、次のとおり入札参加資格審査申込書を提出してください。

申込書の配布方法 12月2日から同組合公式ホームページからダウンロード可

申し込み 12月3日～令和7年1月31日（必着）に申込書に必要事項を記入のうえ、郵送〒205-0012羽村市羽4235番地で同組合へ



贈らない！求めない！受け取らない！

政治家の寄付禁止PR強化期間

問 選挙管理委員会事務局

年末年始は、お歳暮や年賀など、贈り物が多くなる季節ですが、政治家や候補者が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すこともできません。また、有権者が政治家や候補者に寄付を求めることや、お祭りなどでの供応も禁止されています。

都選挙管理委員会では、法律で禁止されている寄付について、より一層の周知を図るため、各市区町村選挙管理委員会と協力して、12月および1月の2か月間を「政治家の寄付禁止PR強化期間」としています。

市選挙管理委員会と市明い選挙推進協議会では、ポスターの掲示やパンフレットの配布などを行います。



国民年金保険料の免除・納付猶予申請

問 青梅年金事務所 ☎30-3410
市保険年金課国民年金係

国民年金保険料の納付が困難な方は、国民年金保険料の免除・納付猶予制度をご利用ください。マイナポータルとねんきんネットを連携すると申請ができます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

免除の種類

▷保険料免除（全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除）

▷学生納付特例

▷産前産後免除（平成31年2月1日以降に出産した国民年金第1号被保険者の方）

▷納付猶予

▷法定免除

ねんきんネット

※住民税の申告内容をもとに日本年金機構が審査を行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

※将来受け取れる年金額が多くなるので、国民年金保険料の免除を申請している方も、必ず産前産後免除の届け出をしてください。

後期高齢者医療制度 今お使いの保険証の有効期限が切れたら

問 保険年金課後期高齢者医療係

現在の紙の保険証は令和7年7月31日まで使うことができます。

8月1日からの取扱い

▷マイナ保険証をお持ちでない方…7月中に「資格確認書」を送付します。「資格確認書」はこれまでの保険証と同様に、保険診療を受けることができます。

▷マイナ保険証をお持ちの方…マイナ保険証で保険診療を受けられるため、資格確認書は送付されません。

「税を考える週間」
小学生書道展

問 課税課庶務係

西多摩地区税務協議会では、租税教育の一環として小学校高学年の児童を対象とした「税を考える週間」書道展を毎年開催しています。

審査で入選した市内児童の作品77点を市役所1階ロビーに展示します。

日程 12月12日（木）～26日（木）

お詫びと訂正

問 保険年金課後期高齢者医療係

広報おうめ11月1日号4面「12月2日からマイナンバーカードと国民健康保険証が一体化されます」の記事において「後期高齢者医療制度に加入中の方には、マイナ保険証の有無によらず資格確認書を送付します。」としましたが、正しくはマイナ保険証をお持ちの方には資格確認書は送付しません。お詫びして訂正します。

がん検診を受診した方へ

精密検査を受けましょう

問 健康センター ☎23-2191

がん検診の検査結果が「要精密検査」の時、皆さんは精密検査を受けていますか？

「要精密検査」＝「がん」ではなく、「がんの疑いを含め異常（病気）が疑われる」と判断されたということです。その原因についてより詳しい検査を行い、本当に異常があるかどうかを調べる必要があります。

早く病気やがんが見つければ、それだけで治療が早く始められ、早く良くなる可能性が高まります。

どのような医療機関で精密検査を受けたらよいかは、検診を受けた医療機関やかかりつけ医等にご相談ください。

自分や家族のため、早めに医療機関を受診して検査を受けましょう。

管理栄養士による
健診結果の活かし方講座

問 健康センター ☎23-2191

健診結果を活用し、メタボリックシンドロームを改善し生活習慣病を予防するための講座です。食事だけでなく、日常生活の注意点について管理栄養士がお話しします。

日時 1月22日（水）
午後1時30分～3時

会場 健康センター3階

対象 青梅市特定健康診査・後期高齢者医療健康診査を受けた方

定員 先着15人（予約制）

持ち物 健康診査結果票、筆記用具

申し込み 電話 ☎23-2191で健康センターへ



自立センター福祉公開講座

ビーズアクセサリ

問 市自立センター ☎32-1631
市障がい者福祉課庶務係

簡単なビーズアクセサリを楽しく作ります。

日時 12月18日（水）
午後1時30分～3時30分

会場 市自立センター 対象 市民

講師 旧ジャパンビーズクラフト協会認定講師 明田川冬子氏

定員 先着12人（11月20日に参加した方は参加不可）

申し込み 電話で自立センターへ
※留守番電話への申し込み不可

